

山口ゆめ花博連携企画
ときわミュージアム「写真展」募集要領

1 趣旨

ときわミュージアム周辺及び世界を旅する植物館の「植物」をテーマに、来館者からの写真を募集する。

ときわミュージアム及び世界を旅する植物館の魅力を、写真という形で展示し、多くの来館者へその魅力を発信していく。

2 募集期間

平成 30 年 8 月 8 日(水)から平成 30 年 9 月 17 日(月)まで
ただし、火曜日を除く。

3 展示期間

平成 30 年 9 月 29 日(土)から平成 30 年 11 月 4 日(日)まで

4 展示会場

ときわミュージアム イベントホール

5 出品の申込方法

- (1) 提出期限 平成 30 年 9 月 17 日(月)午後 5 時までに必着
ただし、火曜日は休館日のため除く。
- (2) 提出物
 - ・写真 1 枚
 - ・所定の出品票

6 出品規程

- (1) 出品作品 アマチュア・プロを問わない。
- (2) 出品点数 一人 1 点
- (3) テーマ ときわミュージアム周辺及び世界を旅する植物館にある出品者の心惹かれた植物とする。山口ゆめ花博開催記念企画展のため花のある植物が好ましい。
- (4) 出品規格
 - ① カラー・モノクロを問わない。
 - ② 写真の情報は、平成 29 年 4 月 1 日以降から現在のものとし、ときわミュージアム周辺及び世界を旅する植物館内の植物とする。
 - ③ 長辺が 29 センチ以上、90 センチ以内の単写真とする。
 - ④ 木製パネル仕立て・額縁等体裁を問わない。ただし、紙ベースでの出品の場合、四隅に画びょう等で展示することを可能とすること。また、木製パネルや額縁等で出品の場合は、ヒートン及び紐を添えること。なお、重量は、1kg を超えないものとする。
 - ⑤ 使用機材を問わない。
 - ⑥ プリント方式は、銀塩プリント・インクジェットプリントを問わない。ただし、デジタル合成は不可とする。
 - ⑦ 作品に上下や前後等ある場合は、写真またはメモを添付すること。

- ⑧ 作品は必ず梱包すること。必要のない場合はこの限りではない。
なお、梱包する場合は、梱包の上から、作品の上下の有無及び氏名を明記したものを添付すること。
- (5) 出 品 料 無料。ただし、提出するまでの作品の搬入及び返却等の費用は出品者の負担とする。(展示期間終了後、各自で引き取ること。)
- (6) 出 品 票 所定の様式に必要事項を記載し、記載したものを作品とともに提出すること。

7 出品上の注意事項

- (1) 出品は個人の作品に限る。
- (2) 出品規程に合わない作品は一切受け付けない。
- (3) 作品の展示方法については主催者に一切を委ねるものとする。

8 作品の審査・特典

- (1) 作品の審査については、主催者は行わない。ときわミュージアム及び世界を旅する植物館の来館者による審査とする。
- (2) 展示期間内に、来館者が良いと思う作品に貼られた丸シールの獲得数を目安として、本企画展時における優良作品と判断する。
- (3) 出品者の了解を得られた作品で、かつ、シールの獲得数を目安として、次年度用に作成する卓上カレンダーの写真へ使用するものとする。使用する場合は、データを送付願う連絡を行う。

9 特典

出品者の了解を得られた作品で、かつ、シールの獲得数を目安として、次年度用に作成する卓上カレンダーの写真へ使用するものとする。なお、作成する卓上カレンダーは、ときわミュージアムで手作りのため、画像の良し悪し等使用に関しては、主催者に一切を委ねるものとする。ただし、出品作品をすべて使用するものではない。

10 その他

- (1) 出品規程内の募集作品は原則としてすべて展示するが、審査及び展示の方法などに関する異議は一切受け付けない。
- (2) 展示期間中の作品の保管については、不慮の災害等不可抗力による損害については、主催者はその責を負わない。
- (3) 所定の出品票に記載された個人情報については、出品者の同意がある場合を除き、本企画展に関わる事項以外の目的では使用しない。

11 問い合わせ

宇部市観光・シティプロモーション推進部
ときわ公園課 世界を旅する植物館係 (担当：大上)
〒755-0025 宇部市野中三丁目4番29号
電話 0836 (37) 2888
FAX 0836 (37) 2889
E-mail tokiwakouen@city.ube.yamaguchi.jp

